

31年同意第2号


瀬戸市固定資産評価員の選任について

瀬戸市固定資産評価員長谷川利忠は、平成31年3月31日をもって辞職するので、その後任として次の者を選任したい。

よって、地方税法（昭和25年法律第226号）第404条第2項の規定により、議会の同意を求める。

平成31年3月25日提出

瀬戸市長 伊藤保徳


藤井邦彦
